

施策Ⅱ-1

家庭教育支援体制の強化

現状と課題

未来を担うすべての子どもは「社会の宝」です。

これまで子育てについては、家庭がその多くを担ってきましたが、核家族化や就労形態の変化などにより家庭の負担が増えていることから、社会で支えることが求められます。

市では「子育てしたくなるまちづくり」を目標に、子育てを支える仕組みづくりに取り組んでいます。しかしながら、平成 31(2019)年 1 月に実施した「白井市子育て支援に関わるアンケート調査」では、「子育ての仲間がいますか」という問いに、11.0%の方が「いない」と回答するなど、子育ての孤立が懸念されています。

また、「子育てに関し不安感や負担感を感じていますか」の問いに、「非常に感じる」「なんとなく感じる」を合わせると 48.7%（前回調査より 8.1%増加）となり、全体的に不安や負担を感じている人が増えていることが伺えます。

教育委員会では、家庭教育講座や就学時検診時の子育ての講演会の開催、家庭教育通信の発行などにより家庭教育支援を行ってきましたが、子育てに関する問題が多様化、複雑化するなか、保護者の主体性とニーズを尊重し、より豊かな子育てが可能になるように子育て支援体制の強化を図っています。

- 保護者や元教員、元保育士等を活用した家庭教育サポーターなど、子育て支援に携わることができる人材の発掘、確保、育成のほか、気軽に相談できる場所の提供が必要です。
- 子育てや家庭教育支援については、市長部局においても様々な取組が行われており、教育委員会との情報交換、事業の調整・連携を行い、更なる家庭教育支援体制の構築を図る必要があります。
- SNS^{※1}やウェブ会議用のアプリを活用し、子育てに関する情報提供、保護者の交流や相談の場を創出するなど新たな仕組みづくりが必要です。

市の子育て支援の取組について望むこと

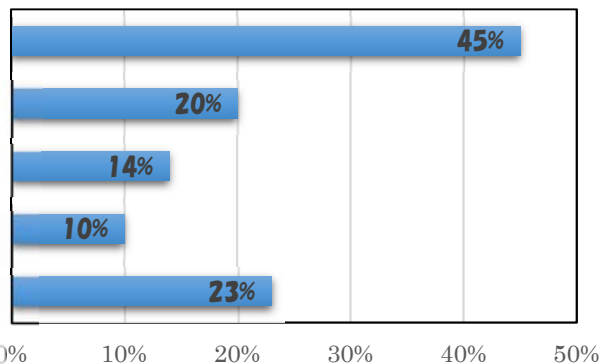
子育てに関する情報提供をもっと充実して欲しい

学校や地域で子育てに関する学習ができる機会を増やして欲しい

学校や地域で行われる子育てに関する学習や意見交換の機会に参加しやすくなるよう、日程や内容を工夫して欲しい

学校や地域で保護者同士が交流できる機会をもっと増やして欲しい

子育ての経験がある人や専門家に気軽に相談できる機会や場をもっと欲しい



(出典) 平成 30 年度実施「家庭教育に関するアンケート」

※1 ソーシャルネットワーキングサービス (Social Networking Service) の略で、登録された利用者同士が交流できる Web サイトの会員制サービスのこと。

● 主な取組

事業名		事業概要
家庭教育のサポーター育成		子どもや保護者が安心して生活することができるよう、保護者や子育て支援関係者に対して、子育てに関する情報提供や集える場の提供を行う。
事業コード	Ⅱ-1-(1)-①	
担当	生涯学習課	

トピックス

「コロナ禍」の中での家庭教育支援

令和元年に発生が確認された新型コロナウイルス感染症は、世界的な大流行（パンデミック）となり、日本においても、全国に新型コロナウイルス感染症が拡大し、学校が臨時休業になったり、保護者が在宅勤務をするようになったりと、日常の生活習慣に大きな影響をもたらしています。その間、家庭内でも色々な問題も発生していたという報道もあります。

「新しい生活様式」が求められている今、少しでも家庭で悩む保護者を支援できるように家庭教育のあり方についても新しい目線で考え、まずは家庭教育講座の一部をSNSでライブ配信ができないかなど、検討を始めています。

施策Ⅱ-2

親を応援する学習機会や情報の提供

現状と課題

すべての教育の出発点である「家庭教育」は、子どもの基本的な生活習慣や豊かな情操、他人への思いやり、善悪の判断など基本的な倫理観、自立心や自制心、社会のルールなどを身につける上で、重要な役割を担っています。

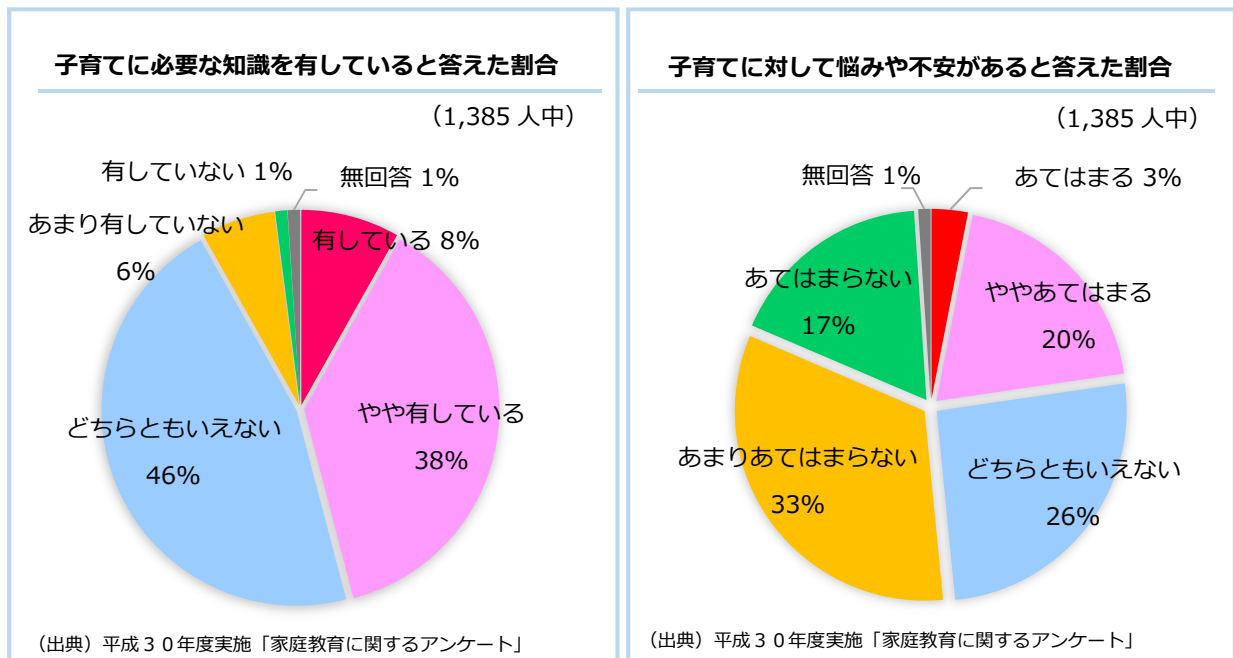
現在、核家族化の進展や地域とのつながりの希薄化が進み、子育てに多くの大人が関わり、自然と家庭教育に関する情報や技術を身につけるための経験の場が減ってしまいました。

家庭生活を営むための経験や訓練の機会が減る中、自分の子どもが生まれるまで赤ちゃんに接する機会がないまま親になる人も増えています。

また、ひとり親世帯の増加や共働きなど保護者の就労環境の変化、貧困など、家庭を取り巻く環境が大きく変化し、親の子育てに対する負担感が増加しています。

○「親の育ち」※¹を応援することで、親が子どもの発達段階に応じた関わり方について知識を習得し、親の不安や悩みの軽減につながるきっかけづくりを提供する必要があります。

○親の意識や子育ての関心を高める、親自身が家庭での子育てやしつけについて、学び考える機会とするための、家庭教育に関する情報の提供が求められます。



※1 子育てしていく中で、親としての気持ちや自信が育っていくこと

● 主な取組

事業名		事業概要
家庭教育事業		保護者の子育てに対する関心の高いものを把握し、若い世代も含め、講座や講演会の実施、家庭教育に関する情報を提供する。
事業コード	Ⅱ-2-(1)-①	
担当	生涯学習課	

トピックス

ドリームサポーター講座を受講して【参加者の声】

- ・ 毎日一杯一杯の生活の中、講座を受講して子どもの前では笑顔でいたいなと思いました。子どもからもたくさん元気をもらいながら、明るく楽しく過ごしていきたいです。
(PEP TALK 講座を受講して)
- ・ 自分の「怒り」を振り返ってみると、どれもたいしたことではないと気がきました。自分のことを分析し冷静になって子どもに思いを伝えられるようになりたいです。
(アンガーマネジメント講座を受講して)
- ・ できないことに目を向けるのではなく、できること、好きなこと、能力の素晴らしいところをさらに伸ばしていくのは、子どもと一緒にすることが基本だと改めて思いました。
(勇気づけの子育て（発達障がい）講座を受講して)

施策Ⅲ-1

地域に密着した多様な学習機会の提供

現状と課題

近年、社会状況の変化に伴い市民のライフスタイルの多様化とともに、生涯学習に対する意欲も高まっています。社会教育施設^{※1}には、市民が「いつでも」「だれでも」「どこでも」気軽に学び、生涯にわたって学び続けられる環境づくりと、併せて地域で活躍する「人づくり」も重要な役割を果たすことが求められます。

教育委員会では、社会教育施設に指定管理者制度を導入し、民間のノウハウと児童館や老人憩いの家を併設している「複合施設」^{※2}という強みも活かし、地域に密着した学習機会の提供に努めています。

また、指定管理者^{※3}が先の事業を実施しているかのモニタリングを実施しています。

○変化する地域課題の把握と課題解決に資する講座等の開催や、自分の住む地域を意識した人材を育てるための学習機会を提供することが求められます。

○指定管理者制度を導入したことにより、民間のノウハウを活かした学習が提供できる一方、社会教育施設の重要な役割を損なうことがないよう配慮し、支援していく必要があります。

○新型コロナウイルス感染症拡大により「新しい生活様式」が示されている中、新しい学びの提供方法についても検討が求められます。

主な取組

事業名		事業概要
公民館活動の充実		公民館を管理運営する指定管理者に対して、市の施策を踏まえた学習機会の提供を行うように、情報提供や助言を行うとともに、民間の活力を生かし地域課題解決を目指した講座や事業などの運営ができるように支援する。
事業コード	Ⅲ-1-(1)-①	
担当	生涯学習課	

トピックス

公民館を指定管理者制度にして・・・

市では、公民館や児童館、老人憩いの家からなっている市内センターの管理運営を一括して行う「指定管理者制度」を県内でも早いうちから導入を始めました。様々な指定管理者による運営を行うことで、多種多様な講座や事業が実施されており、今ではしっかり地域に根付いた管理運営を行っています。

- 青少年女性センター 平成 18 年度から
- 白井駅前公民館 平成 21 年度から
- 西白井公民館、桜台公民館 平成 22 年度から
- 学習等供用施設 平成 29 年度から

※1 市民の学習拠点となる施設。公民館や図書館、博物館、青少年教育施設などがある。

※2 同一の建築物または敷地内にある複数種類の施設からなる施設の一般的な呼び方。

※3 地方公共団体が、公の施設の管理を行わせるために、期間を定めて指定する団体のこと。

施策Ⅲ-2 地域交流の場の提供

現状と課題

昭和 50 年代、市には千葉ニュータウンの開発に伴い、多くの方が転入し、地域交流の場の提供として、社会教育施設は、地域の方々を「つなぎ」「結んで」きました。

社会教育施設には多くの方が集まり、事業に参加することで交流が生まれ、地域の交流が活発化しました。

近年は、地域の交流が少なくなっていると言われる一方、近年の大規模災害^{※1}の発生により、改めて地域の交流が見直されています。

市では、指定管理者制度により民間のノウハウを発揮しながら、「つなぎ」「結び」の場として、それぞれの社会教育施設で地域の特色を活かした交流事業を展開し、幅広い年齢層が来館するよう努め、地域交流の活性化を図っているところです。

○地域のつながりの希薄化が進んでいると言われる中、施設利用者の高齢化や減少など、地域の拠点として役割を果たすことが難しい状況です。今後も市民の「つなぎ」「結び」の役目を担っていけるよう、指定管理者と連携し多くの市民が活用できる事業展開が必要です。

○災害時には、避難所や地域の活動拠点となる施設であることから、社会教育施設が地域としっかりとつながり災害時においても十分機能を発揮できるよう取り組む必要があります。

主な取組

事業名		事業概要
社会教育環境の整備		市民が気軽に参加できる機会を提供できるよう、社会教育関係団体やサークル、自治会、指定管理者、行政などが連携し環境を整える。
事業コード	Ⅲ-2-(1)-①	
担当	生涯学習課	

トピックス

「地域の居場所」としての重要性

開館していると、窓口で「おはよう！今日も来たよ！」「皆さん元気？」と地域の人達が職員に必ず声をかけてくれます。ほぼ毎日来ていた方が、数日顔を見せてくれないと「何かあったのかな？」と心配になってしまうほど、地域の人達との繋がりが生まれています。人により居場所はさまざまですが、地域のセンターに居場所を求めている人もいることは確かです。今後とも、地域に根差した運営を行っていきたいと思っています。

【指定管理者職員の声】

※1 令和元年 9 月の台風 15 号、10 月の台風 19 号による被害は市内のみならず、全国に大きな被害をもたらした。

施策Ⅳ-1

子どもの安心・安全な居場所づくり

現状と課題

次世代の担い手である子どものために「地域の子どもは地域で育てる」という意識づくりは、子どもの安心・安全な居場所づくりにおいても大切です。

教育委員会では、放課後の子どもの安心・安全な居場所づくりとして、白井第二小学校、大山口小学校、中木戸公園競技広場に、それぞれ放課後子ども教室^{※1}を開設して、地域の人たちと一緒に子どもの成長を見守り、子どもが地域で安心して育つことができる環境をつくっていきます。

- 家庭、学校、地域が一体となり「地域の子どもは地域で育てる」という意識を向上させつつ、子どもを安心・安全に見守るための居場所の確保が必要となっています。
- すべての子どもが参加できるよう、放課後子ども教室と各小学校に開所している放課後児童クラブ（学童保育）との連携や一体的な運用を検討する必要があります。
- 地域の人材不足により子どもを安心・安全に見守ることも難しい状況になってきているため放課後子どもプラン推進委員会^{※2}の議論も踏まえ、放課後子ども教室の運営や支援について検討していく必要があります。

主な取組

事業名		事業概要
放課後子ども教室事業		全ての児童が放課後安心・安全に過ごすことができるよう、放課後子ども教室を開設する。また、放課後児童クラブとの一体化の運営についても検討を行っていく。
事業コード	IV-1-(1)-①	
担当	生涯学習課	

トピックス

放課後児童クラブ（学童保育）との連携の第一歩

白井第二小学校では、平成31年度に、放課後子ども教室と放課後児童クラブ（学童保育）の連携カリキュラムとして流しそうめんを実施しました。当日は天気にも恵まれ、水鉄砲やシャボン玉遊び、本物の竹を使った流しそうめんやスイカ割りをして、大盛り上がり！保護者の方にも参加していただき、活動の様子を知っていただく良い機会となりました。

今後も多種多様なアイデアを用いて、家庭、学校、地域、そして放課後児童クラブ（学童保育）との連携を深めながら、子どもの居場所づくりをすすめていきます。

※1 放課後に小学校の余剰教室を活用し、地域住民の協力を得ながら子どもの安全・安心な活動拠点を設け、子どもの豊かな人間性を育成するとともに、地域の子どもと大人の積極的な参画・交流による地域コミュニティの充実を図る事業。

※2 放課後子ども総合プランに関する施策を総合的かつ一体的に推進するとともに、関係機関及び関係団体等との連携・協力を促進するために設置された教育委員会の附属機関。

施策Ⅳ-4

生涯を通じて学べる場の提供

● 現状と課題

「人生100年時代」を迎え、一人一人が生きがいのある充実した生活を送るため、生涯を通じて、いつでも、どこでも学習し続けることが重要となっています。

そのような中、学びへの要求は多様化し、行政だけではなく、社会全体で学びの場を提供するため、新たな人材や団体を育成しなければなりません。

このため、教育委員会では、健康づくりや仲間づくりなどを支援する市民大学校の開設とともに、社会教育施設においても講座などを実施し、学習機会の提供と人材育成を図っています。

さらに、子どもが実社会と関わり、自分を見つめ直す機会とするため、中学2年生を対象に立春式事業^{※1}を実施するなどし、少年期から生涯学習に取り組めるよう努めています。

- 地域で活動している団体などの高齢化が進んでいることから、新たな人材の確保や育成が求められます。
- 教育委員会では、学びの提供ができる人材や団体の育成を進め、また、既に学びの提供を実施している団体への支援策について検討します。
- 「誰もが生きがいをもち、地域社会に参加する生涯学習の推進」を目指し、生涯学ぶことのできる環境（SNSの利用など新たな学習機会の提供方法、若者や働く世代が気軽に参加できる場の提供など）を整えていく必要があります。



【市民大学校でのグループワークの様子】

さまざまな地域の人達がグループワークを通じて他の地域を知るきっかけとなっている。

【立春式事業の一環である職業体験の様子】

市役所の職業体験で、事務室だけでなく現場での対応もあるということを実際現場に行き体験している。



※1 市内に在学する中学2年生を対象に「立志・自覚・健康」の目標達成に向けて行う体験学習や記念式典などを実施する事業のこと。

● 主な取組

事業名		事業概要
市民大学校事業		地域の魅力発見や健康など、学部のテーマに沿った学習の場の提供をおこない、市民の主体的な「学び」と市民の「参加」によるまちづくりを総合的に支援する。
事業コード	IV-2-(1)-①	
担当	生涯学習課	

事業名		事業概要
立春式事業		多様化する生徒の個性、能力、適性等を配慮し、社会への仲間入りを自覚させるきっかけとして、市内に在学する中学 2 年生を対象に立春式事業を実施し、その事業に対して支援する。
事業コード	IV-2-(1)-②	
担当	生涯学習課	

トピックス

豊かな地域生活のための学びの場～白井市民大学校～

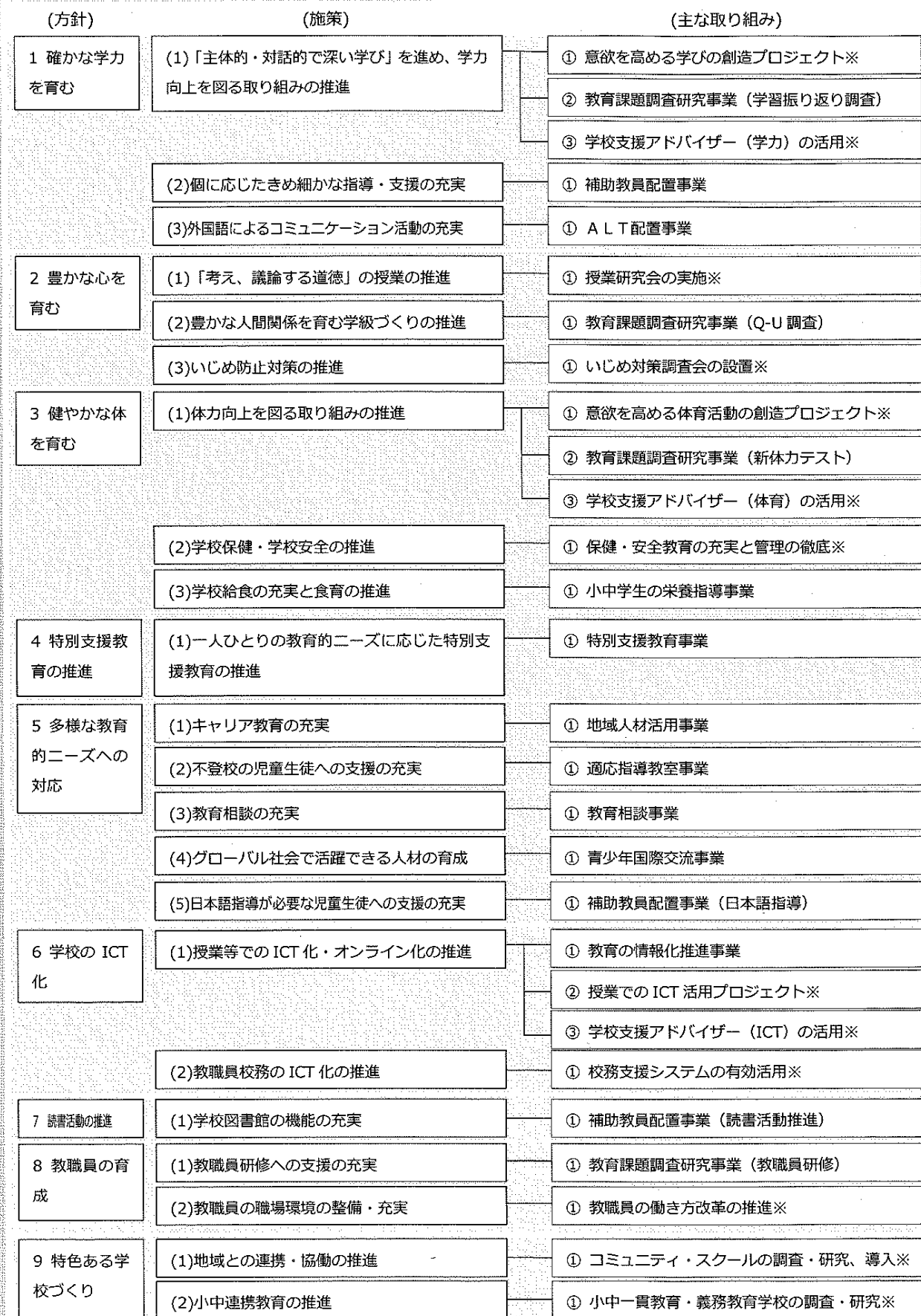
白井の魅力や健康についてなど、市民の皆さんのニーズに沿った学びの場を提供し、「地域活動やボランティアをしてみたい!」、「何か新しいことを始めたい!」という人たちの背中を押すような講座を実施しています。

受講した皆さんは卒業後、団体を立ち上げたり、既存の団体の活動に参加し、地域生活をより豊かに過ごすため、地域貢献や趣味活動をしています。

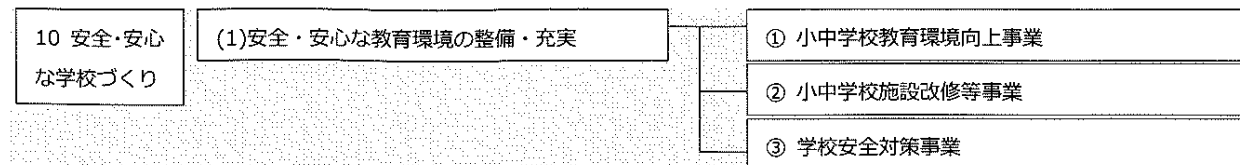
これからも市民大学校では、生活様式の変化に応じて多様化する学習ニーズに柔軟に対応した事業運営を進めていきます。

7 計画の体系 (※は、「後期実施計画」以外の取り組み)

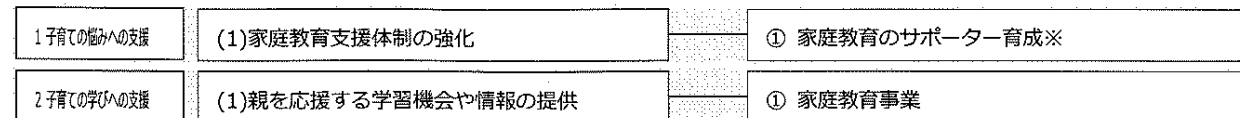
基本方針Ⅰ 【学校教育】 育てます。未来を生き抜く力



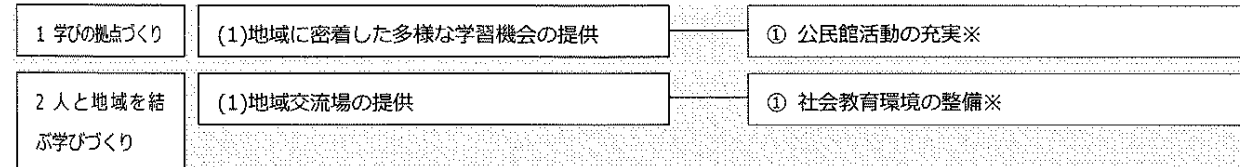
(方針) (施策) (主な取り組み)



基本方針Ⅱ 【家庭教育】 支えます。子どもの笑顔



基本方針Ⅲ 【社会教育】 結びます。人と地域と学び



基本方針Ⅳ 【生涯学習】 応援します。みんなの学び



白井市教育大綱

(案)

令和3年4月

白井市

「はじめに」として、市長の挨拶文を掲載予定です。

1 策定の趣旨

平成27年4月1日施行「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正に基づき、市長と教育委員会が協議・調整を尽くし、市長が白井市の教育振興に関する基本的な方針を定めています。

2 対象期間

「白井市第5次総合計画後期基本計画」に併せ、令和3年度から令和7年度までとしています。

3 位置づけ

「白井市第5次総合計画」との整合を図りながら、白井市が目指すべき教育の理念や方針、施策の基軸として位置づけています。

4 基本理念



5 基本方針

方針1 育てます。未来を生き抜く力 【学校教育】

次世代を生きる子どもたちに、安全安心な教育環境、多様な教育活動のもとで、確かな学力、豊かな心、健やかな体を基盤とした「未来を生き抜く力」を育てます。

方針2 支えます。子どもの笑顔 【家庭教育】

学ぶ機会を提供し、地域で家庭教育を支える仕組みを作り、すべての学びの基盤となる家庭教育を支えます。

方針3 結びます。人と地域と学び 【社会教育】

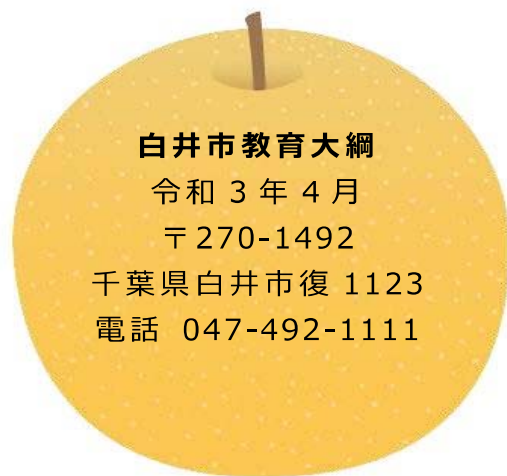
市民だれもが身近で気軽に立ち寄ることができる地域の拠点を活かして、人と地域と学びの場を結びます。

方針4 応援します。みんなの学び 【生涯学習】

市民だれもが生涯を通して、スポーツ、文化、芸術、郷土の歴史等、自己を高める学習活動を応援します。

6 施策の推進

各方針は「白井市教育振興基本計画」（令和3年4月1日施行）に基づき推進します。



白井市教育大綱

令和 3 年 4 月

〒270-1492

千葉県白井市復 1123

電話 047-492-1111